

第三者評価結果

事業所名：京進のほいくえんHOPPAパークシティ武蔵小杉

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育目標、保育の基本方針に基づき施設長が作成しています。乳児と幼児を分けて作成し、各年齢の発達過程と、養護・教育についての領域別のねらいについて記載、その他、食育・保護者支援・健康支援・安全対策・衛生管理・地域との連携・虐待防止・研修計画などについて記載しています。今年度は作成時に職員は参画していませんが、年度末には全職員で計画についての評価を行い、その意見を次年度の計画に活かすことで参画できるように考えています。職員は、全体的な計画を基に各年齢の年間指導計画を作成し、そこから月間指導計画、週案へと落とし込んでいきます。一方、小学校との連携については、全体的な計画の中では触れていません。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園はタワーマンションの2階に位置し、保育室から直接ウッドデッキ、人工芝を敷き詰めた園庭へと出られるように作られています。園庭は、適度に陽光と明るさを通し、上からの落下物などから子どもたちを守る木製のブラインドが上部に付いており、砂場や滑り台、手押し車などが用意されています。園内は、玄関・廊下・保育室共、広々としていて余裕があり、室内の温湿度や音などの環境は適切に保持されています。また、保育所内の設備や寝具も清潔が保たれています。廊下や保育室内には、こどもの作品や季節が感じられる装飾、自然物、英語や文字などに関する掲示物などが掲示され、活動の様子についての写真をコメント付きで掲示しているクラスもあります。保育者はカラフルなパーテーションを使用し、食事や睡眠の為の生活空間やくつろげる空間、遊びのコーナー分けなどをおこない、子どもたちが心地よく過ごせるよう配慮しています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、利用しやすい設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの発達過程や家庭環境などについては児童票で把握し、一人ひとりの個人差を尊重して関わっています。保育者は笑顔で優しく子どもたちに接し、急がせる声掛けや制止の言葉は不必要に用いないように努めています。調査日には、1歳児が園庭から入室してくる場面を観察しました。早く入室した子どもたちは手遊び歌をしながら時間を調整し、少し遅れて来た子どもや最後になった子どもには、みんなで「がんばれ、がんばれ」と声をかけるよう促すなど、こどもの状況に応じて適切に対応していました。こどもの状況や配慮すべき点がある時は、毎日の昼礼で共有しています。また、配慮が必要な子どもには、落ち着けるよう席を分けるなど、こどもの状態に応じて援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりのこどもの家庭での生活状況や生活リズムについては、連絡帳や送迎時のやり取りで把握しています。こどもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、発達に合わせて必要な部分を援助しています。トイレトレーニングは1歳児クラスから、トイレに興味を持ったこどもが便座に座ってみるところからスタートします。2歳児になり排尿間隔が開いてきたこどもから、保護者と連携し無理なく進めていきます。手洗い・うがい・歯磨きなどは、特別に指導する機会は持っていませんが、場面に応じ巡回中の看護師や保育者が必要な援助を行います。調査日は、2歳児の食事前の手洗いの様子を観察しましたが、保育者の援助がない中でも順番に並び手洗いをしており、習慣が身につけている様子でした。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育理念である「主体性を大切にする保育」の実現の為、こどもをよく観察し、こどもの興味・関心のあることを保育計画に取り入れるよう努めています。園の立地環境により、自然に触れる機会や社会体験を得る機会は持ちにくいですが、散歩先の公園の花壇の草花の観察や消防署見学、自然物を取り入れた製作など、保育を工夫しています。また、異年齢と一緒に散歩に行ったり、年長児が自主的に乳児クラスの手伝いをするなど、同年齢との関わりだけでは得られない体験も積極的に取り入れています。楽器遊びや人前での発表の機会なども定期的に持ち、様々な表現活動を通してその楽しさを知り、自信をもって行動することに繋がるよう保育を展開しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら安心して過ごせること、保育者との信頼関係を構築し人と触れ合う心地よさを味わうこと、自分の意志で行動できる喜びの気持ちを満たすことを年間のねらいとし、保育をおこなっています。保育室には、食材や動物、乗り物、馴染みのある絵本などの写真をこどもの目の高さに掲示し、こどもが室内を探索する時、自由に眺めたり指差ししたり出来るように工夫しています。また、室内を食事のスペース・遊びのスペース・探索スペースなどにパーテーションで区切り、安全で健康的に過ごせるよう配慮しています。保育者はこどもたちに優しい笑顔で応答的に関り、情緒の安定に努め、保護者とは連絡帳や送迎時のやり取りで連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 未満児は保育者との関わりを基点に、少しずつ身の回りのことを自分でおこない、ひとり遊びから友だちとの遊びに広げていくことを年間のねらいとし、保育をおこなっています。個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達や育ちを考慮したねらいを立て、自我の芽生えによる様々な表現や行動にも、気持ちを受け止めながら関わっています。友だちと手をつないで散歩に行く機会を多く持ち、その日のねらいにより、身体を動かしたり砂遊びをしたり自然物を観察するなど、様々な体験が出来るよう保育者が関わっています。また雨天時は、小麦粉粘土やボール遊び、マットや滑り台・トンネルなどを使用した遊びを提供しています。2歳児クラスは、見立て遊びやつもり遊びが経験できるよう、キッチンセットが用意されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児は、主体的に環境に関わり、友だちの存在に気づき、協同してひとつのことに取り組み、達成感や自己肯定感を育むことをねらいとして保育をおこなっています。各保育室の壁や戸には、平仮名やカタカナなど文字に関することや英語に関する、数字表、時計の読み方、国旗などの掲示物があり、こどもが興味を持った時にいつでも学んだり保育者に質問したり出来るよう環境整備をおこなっています。毎日、知育や英語、月に1-2回のプログラミングのレッスンなどをおこなっていますが、跳び箱やマット、鉄棒などの運動遊びやリズム遊び、鍵盤ハーモニカ、散歩など、様々な活動を計画に取り入れています。夏祭りの際は、お店で売る品物を幼児が作成し、手作りのお金で売り買いを楽しみました。保育者は、集団の中で一人ひとりの個性が活かされるよう適切に関わっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 特別な配慮を必要とするこどもには個別指導計画を作成し、状況に応じた保育をおこなっています。配慮児が安心して見通しを持って活動出来るよう座席の位置を決め、クラスの活動には無理のない範囲で参加する、負担が感じられるような場合は、場所や席を移動するなど、配慮しています。また、配慮が必要なこどもが通園している療育施設と連携し、月に2回、発達支援員立ち合いのもとで行動観察をおこない、助言を頂いています。保育者はこども同士の関わりに配慮し、どちらかが困っている時は必要な援助をおこない、共に成長出来るよう関わっています。職員は、障がいのあるこどもの保育について研修などにより必要な知識や情報を得て、理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれのこどもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの在園時間が異なることや長時間にわたる保育を考慮し、家庭的でゆったりと過ごせるよう配慮しています。年齢の異なるこどもが一緒に過ごす際は力や動きの違いを考慮し、活動内容や保育者の付く位置、環境整備などを工夫しています。19時以降のお迎えで希望される方には補食としておやつを提供、こどもが不安にならないよう、また、保護者を待つ気持ちを受け止め温かい対応を行うよう努めています。保育者間の引継ぎは「引継ぎ簿」でおこない、保護者との連携は連絡帳やアプリ、送迎時の会話でおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画には小学校との連携について記載していませんが、5歳児の年間指導計画では、就学への期待感を持つことをねらいとして記載し、取り組んでいます。コロナ禍を過ごし、近隣小学校も開校4年目という環境の為、小学校教員との意見交換や合同研修などはおこなっていませんが、今後は取り入れていきたいと考えています。また、こどもたちが小学校以降の生活に見通しが持てるよう、小学校の体育館の見学をしたり、卒園児に園に来てもらい交流する機会を持つなどの工夫をしています。また、保育者は幼保小の研修に参加しています。5歳児の担任は保育所児童保育要録を作成し、施設長が確認の上、就学先の小学校に送付しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 既往症や予防接種の状況など、こどもの健康に関する必要な情報は、入園時に提出していただく児童票で把握し、随時更新しています。また、こどもの健康管理に関するマニュアルと看護師が作成する保健計画に基づき、適切な健康管理に取り組んでいます。保育中に37.5℃以上の発熱や繰り返し嘔吐・下痢などがある場合は、保護者に連絡しお迎えを依頼しています。職員は、日々のこどもの健康状態に関する情報を、毎日の昼礼で共有しています。毎月発行している園だよりには「保健コーナー」を設け、その月に家庭で注意していただきたい事柄や、流行しそうな感染症や皮膚疾患などについて情報提供しています。乳幼児突然死症候群の予防の為、昼寝中は、0歳児は5分に1回、1歳児は10分に1回、2歳児は15分に1回、3歳以上児は30分に1回の呼吸チェックを行い、ポスター掲示により、保護者にも情報提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断は、0.1歳児は年に5回、2歳以上児は年3回実施しています。また、歯科健診は、全園児年1回実施しています。健診の結果は記録し、職員間で周知すると共に、保護者には個別に伝え、家庭での生活や健康管理に活かせるよう援助しています。看護師は全園児の健診の結果を把握し、必要に応じて保健計画に反映させています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに関しては、自治体が定める通り「健康管理マニュアル」を基に適切に対応しています。食物アレルギーのある子どもは事前に保護者と面談を行い、医師の記載による生活管理指導票に基づき、アレルゲンとなる食材を除去した給食やおやつを提供しています。提供する際は、誤食防止の為食事の席を他児から離し、専用のトレイを使用、食器の色も変え、保育者が付き対応しています。現在、慢性疾患のある子どもは在園していませんが、対応する必要がある場合は、医師の指示のもと、こどもの状況に応じて対応する用意があります。職員は、アレルギー疾患や慢性疾患などについて、研修により必要な知識や情報を得ています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に食育の項目を設け取り組んでいます。保育者はこどもが楽しく落ち着いた環境で食事がとれるよう、一人ひとりの発達に合わせ優しく静かに援助しています。また、完食することは目指さず個人差や食欲に応じて量は加減しています。こどもが食について関心を深められるよう、調理員が主となり食育活動もおこなっています。ハロウィンの日のかぼちゃクッキーをプレートに盛り付けオードブルの様に提供する、5歳児が3色栄養について学ぶなど、年齢や興味に合わせて色々な取り組みを行っています。保護者には人気の献立レシピを提供するなど、家庭との連携も図っています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 保育者と栄養士は、連携してこどもの喫食状況を把握しています。職員会議にて、その月に人気のあった献立や進みが悪かった献立を共有、調理員は調理会議で共有し献立作成に反映しています。七夕には七夕にゆうめん、クリスマスにはロシアンケーキ、節分には鬼まんじゅうと、季節感のある献立を取り入れている他、全国の郷土料理も取り入れています。離乳食の食材の大きさについて保護者から不安の声がありますが、食事の援助の際、保育者は一人ひとりの咀嚼の様子や食べ方をよく観察し、必要に応じて小さくするなど配慮しています。今後は保護者の意見も参考にし、食材のサイズについては検討していく予定です。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との情報交換は、連絡帳やアプリ、送迎時のやり取りなどでおこなっています。また、保育内容については、連絡帳や活動記録、園だより、ブログなど様々な機会を利用して保護者に伝えています。プログラミング参観や音楽参観、保育参観などの機会を設けている他、夏祭りや運動会など、保護者参加の行事も行い、保護者とこどもの成長を共有出来るよう、努めています。また、行事の後は保護者アンケートを実施し保護者の意向を把握、結果をまとめ、掲示し保護者にフィードバックすることにより保育内容についての理解を得られるよう配慮しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 職員は保護者との日常的なやり取りを大切にし、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。個人面談は年2回、クラス懇談会は年1回行っていますが、保護者からの相談には随時対応しています。また、相談内容については昼礼や職員会議などで職員間で共有しています。急な保育時間の変更などには柔軟に対応していますが、一方、行事日程の提示をもう少し早くしてほしいという声が保護者からあがっています。また安全対策について、こどもへの対応は迅速で安心出来るが、再発防止策の提示がなされていないことに対する不安の声があります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、マニュアルに沿って速やかに情報を共有し対応しています。また兆候を見逃さないよう、こどもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。保育者は人権擁護についての園内研修や「人権擁護セルフチェック」を実施している他、本部が作成した「不適切保育防止デイリーチェック」で、日々振り返っています。園は、児童相談所などの関係機関との連携を図るための取り組みもおこなっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者の自己評価は年2回、「目標管理シート」を用いて行っています。評価した内容は施設長が確認し、個別に目標管理面談を行い、目標の達成度や自身の保育について、一緒に振り返っています。職員は、本部の研修や自治体の研修、キャリアアップ研修などを積極的に受講し、得た知識を職員間で共有、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	